



わwase

天下の奇祭
ヤーヤ祭り

3-2024

2月1日(木)からの5日間、尾鷲神社の例祭・
ヤーヤ祭りが開催され、4年ぶりの練りや
道中手踊りで熱気溢れる祭りとなりました。





3 月子育てカレンダー



(※2月21日時点)

月	火	水	木	金	土	日
※ 申 は申し込みが必要です。すでに申し込みが締め切られていることや、定員に達していることがあります。ご了承ください。 ※夜間観望会(天文科学館)、おはなしだっこ・おはなしのひろば(図書館)の詳細は、20ページをご覧ください。				1 夜間観望会	2 夜間観望会	3
4	5	6	7	8	9	10
育児サークル はっぴい	プレパパママ教室 申		おはなしだっこ	夜間観望会	おはなしのひろば 夜間観望会	プレパパママ教室 申
11	12	13	14	15	16	17
育児サークル はっぴい 発達相談会 申		赤ちゃん相談 申 (午前・午後)	発達相談会 申 赤ちゃん相談 申 (午前・午後)	夜間観望会	わくわくアクア おはなしのひろば 夜間観望会	
18	19	20 [春分の日]	21	22	23	24
育児サークル はっぴい「おたのしみデー」 申 発達相談会 申				夜間観望会	おはなしのひろば 夜間観望会	子育てHAPPY DAY 「親子でお花見・縁 日in中村山」
25	26	27	28	29	30	31
育児サークル はっぴい		ママサポ 申		夜間観望会	夜間観望会	

●赤ちゃん相談 福祉保健課 ☎23 3 8 7 1

●発達相談会 福祉保健課 ☎23 8 2 0 2

★子育て支援センター「ちびっこひろば」では、育児相談や親子教室、親子のつどいを行っています。

【対象】 未就学児と保護者 【時間】毎週月～金曜日(午前10時～正午、午後1時～3時)

【場所】 宮ノ上町8-1(尾鷲第二保育園内)

申し込み・お問い合わせ ちびっこひろば(尾鷲第二保育園) ☎23 2 6 0 0

★園庭開放 保育園・認定こども園では園庭開放を行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

★子育てに関するさまざまな情報を、市ホームページ

「尾鷲わんぱく子育てガイド」で発信しています。



トップページ



体験ガイドのページ
(子どもと一緒にいける
イベント情報など)

3月18日(月) 育児サークル はっぴい「おたのしみデー」

『パパとママのためのベビーマッサージと読み聞かせ講座』

育児サークルはっぴいでは、「おたのしみデー」として、毎月第3月曜日にイベントを実施しています。

今月は、『パパとママのためのベビーマッサージと読み聞かせ講座』を開催します。赤ちゃんとのゆったりとした時間を一緒に過ごしませんか？

【時間】 午前10時～正午

【場所】 福祉保健センター 3階 児童コーナー

【対象】 妊婦、未就園児の家族

【定員】 10組 ※要申込

【担当】 子育てサポーター 石川郷子さん、図書館司書

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎23 3 8 7 1

育児サークルはっぴいとは？

未就園のお子さんと家族がゆったりと自由に過ごしたり、親子同士の交流ができるよう、下記のとおり部屋の開放を行っています。

【日時】 毎週月曜日 午前10時～正午
※祝日を除く

【場所】 福祉保健センター3階 児童コーナー
※予約不要。利用の際は、2階事務所に受付票を出してください。

※おもちゃ、絵本等は備えていませんので、持参してください。

はじめまして 満1歳です



くりすしゆき
栗栖朱叶ちゃん

(南陽町、父・悠太さん

母・里歩さん)

しゆきちゃん1歳おめでとう♡
大好きなお兄ちゃんと
毎日楽しく過ごそうね♪



かわかみりのん
川上莉暖ちゃん

(泉町、父・桂史さん

母・桃香さん)

1歳おめでとう！
これからも笑顔と元気
いっぱい大きくなってね♡



なかむらりお
中村莉桜ちゃん

(倉ノ谷町、父・怜支さん

母・保奈美さん)

りーちゃん1歳おめでとう！
これからも笑顔と元気
いっぱいすくすく育ってね♡

満1歳のお子さまの写真を随時募集しています！

写真に、①お子さまの名前、②コメント、③保護者の名前、④住所(町名まで)を添えて、メールにて申し込んでください。

申し込み・お問い合わせ 政策調整課 ☎38132
Eメール koho@city.owase.lg.jp

3月5日(火)、10日(日) プレパパママ教室

福祉保健課では、これから出産を迎える妊婦さんとその家族を対象に、プレパパママ教室を開催しています。

未来のお父さん(またはすでにお父さんの人)もぜひ参加してください。(※妊娠4～8カ月の人には個別に通知しています。)

【場所】 福祉保健センター 3階
栄養指導室、児童コーナー

※第1回、第2回とも、要予約。

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎3871

●第1回 3月5日(火) 午前10時～11時30分

【内容】 妊娠中の食事と歯についてのお話、胎児・妊婦さんへの絵本の読み聞かせ、交流会(赤ちゃん抱っこ体験)など

●第2回 3月10日(日) 午前10時～11時30分

【内容】 妊娠中の心と体の変化についてのお話、妊婦疑似体験、沐浴体験、交流会など

3月16日(土) 実験しよう！わくわくアクア

アクアステーションにて、深層水のいろいろな特性を体験できるイベント「実験しよう！わくわくアクア」を開催します。

詳しい内容は、市ホームページやSNSなどでお知らせします。ぜひ遊びに来てください。

お問い合わせ アクアステーション ☎278080

3月27日(水) 産前産後サポート事業「ママサポ」

妊娠・出産・子育てに関することを気軽に相談したり、妊婦さんや産後すぐの人でも出かけることのできる、赤ちゃん和妈妈、その家族のための場所へ足を運んでみませんか？

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 福祉保健センター 2階 母子保健室

【定員】 3組(1組30分ずつ) ※要申込

【担当】 助産師

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎3871

自分の **こころ** を大切にしましょう

「自殺は追い込まれた末の死」

全国では、毎年2万人以上の人が自ら命を絶っており、自殺はいまだ深刻な社会問題となっています。

自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題、勤務問題などさまざまな要因が複雑に絡み合い、追い詰められ、自殺以外の選択肢を考えられない状態に陥ることが知られています。

全国の自殺者数

令和2年	21,081人
令和3年	21,007人
令和4年	<u>21,881人</u>
(前年より874人の増)	
※厚生労働省資料より	

こころの声に耳を傾けて

「最近、何もやる気がおきない」「よく眠れなくなった」などということはありませんか？悩みをかかえていたり、つらいことがあったりすると、こころが疲れ、心身にさまざまな影響が現れます。不安やストレスで身動きが取れなくなる前に、「こころの声」に耳を傾けてみましょう。

こころの健康のために

日頃からできること

*心身の疲れをリフレッシュ！

こころが疲れたな、ストレスがたまつたな、と感じたら栄養や十分な睡眠をとりましょう。こころと体はつながっているため、バランスのとれた食事で体を満たし、睡眠で頭を休めると、こころも楽になります。

また、運動や入浴、趣味などあなたなりのリフレッシュ方法も見つけてみましょう。

*自分に優しくなる

つらい現状や自分自身に対する自己嫌悪を抱いたときに、「これではだめだ」、「もっと頑張らない」と自分を責めてしまつことがあるかもしれません。そんな時は、「つらいよね」、「もう十分頑張っているよ」と、温かい言葉を自分に向け、自分に優しくしてあげましょう。

ひとりで抱え込まないで

相談しましょう

つらい思いや、悩みは少しずつでも誰かに伝えることが大切です。話をすることで、自分の気持ちが整理され、気持ちも少し楽になるかもしれません。もし、身近な人に相談しづらい、あるいは相談できる人がいない時は、皆さんの気持ちに寄り添い、話を聴く相談窓口があります。

その気持ち ひとりで抱え込まず 話してください

電話相談

相談先	電話	受付時間
福祉保健課	☎ 3871	平日 午前8時30分～午後5時15分
尾鷲保健所	☎ 3428	平日 午前8時30分～午後5時15分
こころの傾聴テレフォン	059・223・5237 059・223・5238	平日 午前8時30分～午後5時15分
自殺予防 夜間休日電話相談	0570・064・556 (ナビダイヤル)	平日 午後4時～午前0時 土・日・祝・年末年始 午前9時～午前0時
自殺予防 三重のいのちの電話	A：059-221-2525 B：0570-783-556 C：0120-783-556	A：毎日 午後6時～11時 B：毎日 午前10時～午後10時 C：毎日 午後4時～9時 毎月10日 午前8時～翌日午前8時

SNS相談

<こころつなぐSNS相談みえ>

LINEでこころの悩みを相談できます。



※相談対応時間

毎日 午後5時～10時
(受付:午後9時30分まで)



厚生労働省ホームページ



まもろうよ こころ



メールやSNSなどにより相談先を紹介しています。

お問い合わせ

福祉保健課 ☎ 3871

「かけがえのない大切ないのち」を守るために、皆さんの力が必要です！

●ゲートキーパーとは

大切な人、身近な人の悩みに気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことをいいます。

「命の門番」という意味でゲートキーパーと呼びます。

●大切な人のいのちを守る行動 ～4つのポイント～

1. 気づく

「いつもと様子が違う…」と気づいたら、勇気を出してひと声かけてあげましょう。悩んでいる人を孤立させないことが大切です。

<こんな変化はありませんか？>

- 元気がない・疲れている
- よく眠れていない
- 食欲がない
- 体調不良(体の痛みや倦怠感)がある
- 飲酒量が増えている
- 周囲との交流を避けるようになる

<声かけのポイント>

さりげなく「あなたのことを心配している」という気持ちを伝えるようにしましょう。

2. 傾聴

相手を尊重してじっくりと話に耳を傾けましょう。沈黙が続いても話をせかさず、相手のペースに合わせる事が大切です。

<傾聴のポイント>

「頑張ってる!」「考えすぎだよ」「早く元気になって!」など、安易に励ましたり、否定したりする言葉かけは、こころを閉ざしてしまう原因になることもありますので気をつけましょう。

3. つなぐ

本当の問題解決のためには、専門機関やカウンセラーなどの力が必要なこともあります。相手の意思を尊重し、安心して相談や受診ができるような言葉をかけてあげましょう。

また、可能であれば付き添うなど、できるだけ不安を取り除いてあげましょう。

4. 見守る

専門機関につないでからも、変わらず見守っていることを伝えましょう。支えてくれる人がいるということは、大きな安心感となります。

一人でも多くの方がゲートキーパーの意識を持ち、悩んでいる人に寄り添い、関わることで、孤独・孤立を防ぐことができ、「かけがえのない大切ないのち」を守ることにつながります。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871

物価高騰対策生活支援給付金を支給します

お問い合わせ
福祉保健課 ☎②6640

●住民税均等割世帯分

物価高騰等による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割世帯)に対し、負担の軽減を図るため給付金(追加対策分)を支給します。支給には手続きが必要です。

【支給額】 1世帯当たり10万円

【申請方法】

- ・対象となる世帯には、給付内容などが書かれた確認書を発送します。
- ・必要事項を記入し、必要書類の添付を確認の上、同封の返信用封筒にて返送してください。
- ・申請期限は3月15日(金)です。期限を過ぎると給付が受けられなくなるので注意してください。

●子ども加算分

物価高騰対策生活支援給付金の追加対策分および住民税均等割世帯分の支給を受けた世帯のうち、18歳未満の子どもがいる世帯に対し、加算して給付を行います。

【支給額】 子ども1人当たり5万円

【申請方法】

- ・対象と思われる世帯には、子どもの人数等を記載した支給予定通知書を発送します。
- ・記載内容に変更等がなければ手続きの必要はありません。
- ・市外に転出した子どもを扶養している場合や、昨年12月1日以降に子どもが生まれた場合は、申し立てが必要です。お問い合わせ先まで連絡してください。
- ・申し立て期限は3月15日(金)です。期限を過ぎると給付が受けられなくなるので注意してください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」に注意してください！

自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などを語る不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署か、警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

水道料金改定のお知らせ



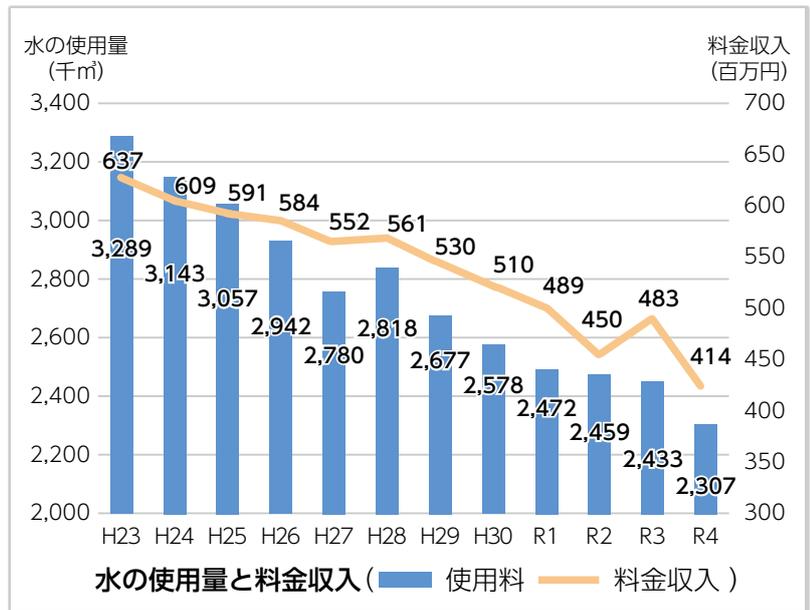
広報2月号では新しい水道料金についてお知らせしましたが、今月号ではその経緯などについて説明します。

●水道料金改定の背景

本市では、平成23年4月に料金改定を行って以来13年間、水道料金を据え置いてきました。その間に、水の使用量と料金の収入は右のグラフのように大幅に減少しています。(令和2年度と4年度は基本料金を減免したため、料金収入が特に少なくなっています。)

水道水を安定して供給するには、老朽化した施設の建て替えや送水ポンプ・配水管の更新などを計画的に行う必要がありますが、これには多額の費用が必要となります。

また、近年の燃料価格や工事に伴う原材料費の高騰により、このままでは財源が不足し、水道事業の運営ができなくなります。



●水道料金改定までの経過

このような状況を改善するため、水道利用者を代表し市内各種団体から推薦された審議委員からなる「尾鷲市水道料金等審議会」を設置して、水道料金の改定について諮問を行いました。審議会では、水道事業の財政および地域経済の状況などについて慎重に議論し、「一層の企業努力と利用者へのサービスの向上に努めること」との意見とともに「料金を改定し、安定経営を図るべき」との答申がなされました。

この答申をもとに、市議会に料金改定の説明を行い、12月定例会にて可決され、令和6年4月から料金が改定されることになりました。今後とも、適切なコスト管理、経営の効率化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

●改定による影響額

現行料金と新料金との差額(影響額)は、次のとおりです。

メーターの口径	13mm				30mm	
	8m³	14m³	23m³	32m³	300m³	
使用水量のイメージ						
現行料金	1,210円	1,958円	3,641円	5,346円	70,895円	
改定後	新料金	1,628円	2,596円	4,774円	6,996円	99,550円
	差額	+418円	+638円	+1,133円	+1,650円	+28,655円

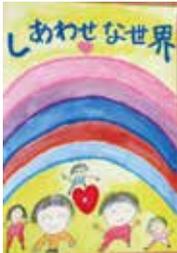
広報4月号では、詳しい計算方法をお伝えします。また、詳細については、市ホームページをご覧ください。

令和5年度 人権標語・ポスター入選作品を紹介します

人権標語 入選作品

- | | |
|--|--|
| よかったよ あなたがここに いてくれて
宮之上小学校1年 <small>いわもと いぶき</small> 岩本惟吹 | いろいろな 人にやさしさ おすそ分け
尾鷲小学校6年 <small>にしかりゅうが</small> 西川竜我 |
| だいじょうぶ 友だちのこえ ほっとする
宮之上小学校2年 <small>かわばた ゆいか</small> 川端唯華 | 勇気こそ いじめをなくす 第一歩
尾鷲小学校6年 <small>くりはら ももあ</small> 栗原望々杏 |
| だいじょうぶ? いつでもたすける まっててね
宮之上小学校3年 <small>うちやまり こ</small> 内山璃子 | 「私じゃないし」 またそうやって 見えない
ふり
宮之上小学校6年 <small>かたはら おと</small> 片原和音 |
| ぼくのこと 聞いてくれて ありがとう
宮之上小学校4年 <small>きつやまじょうじ</small> 橘山丈嗣 | みんながね 色々違うの 個性だよ
宮之上小学校6年 <small>やすだる な</small> 安田瑠那 |
| ありがとう。 こころがポカポカ あたたかい
宮之上小学校4年 <small>たかい ゆづき</small> 高井結月 | みんな同じ そんなのむりです
個性が光って 輝く人生
尾鷲中学校2年 <small>はまぐち さわ</small> 濱口紗羽 |
| だれでもみんな 生きる権利を 持っている
賀田小学校5年 <small>しばさき さらさ</small> 柴崎更紗 | ともだちが きずつくまえに たすけよう
東紀州くろしお学園おわせ分校2年 <small>しみすれいと</small> 清水玲翔 |

人権に関する絵・ポスター 入選作品



尾鷲小学校3年 くろ かずと 黒一翔



尾鷲小学校3年 じんぼて るき 神保輝吉



矢浜小学校3年 なか あおい 仲葵衣



尾鷲小学校6年 かわかみ あいら 川上愛心



宮之上小学校6年 いわもと 岩本あさひ



宮之上小学校6年 ひがし いろは 東彩葉



尾鷲中学校1年 みなみ はるあ 南美歩



尾鷲中学校1年 ひらの みく 平野美紅



尾鷲中学校1年 ながた きらり 永田喜来里



尾鷲中学校1年 のなか いろは 野中彩芭



尾鷲中学校1年 かわばた りみ 川端理美

＼気軽に学んでみませんか？／ 落語で知ろう「成年後見制度」

成年後見制度の普及啓発として講演会を行います。
 入場無料、申し込みは不要です。ぜひお越しください。

【日時】 3月9日(土) 午後1時30分(開場:午後1時)

【場所】 中央公民館 3階 講堂

【内容】

◆第1部(午後1時30分～2時15分)

落語講演 落語で知ろう成年後見制度「後見爺さん」

講演者：落語家 桂ひな太郎 氏

◆第2部(午後2時25分～3時)

トークセッション「教えて成年後見制度」

登壇者：落語家 桂ひな太郎 氏

権利擁護センター ぱあとなあみえ

尾鷲市地域包括支援センター

紀北地域障がい者総合相談支援センター ゆい 結

おわせ生活サポートセンター クローバー

【主催】 尾鷲市社会福祉協議会

お問い合わせ おわせ生活サポートセンター クローバー
 (尾鷲市社会福祉協議会内) ☎③3877



成年後見制度に関する相談会 を開催します(要申込)

【日時】 3月16日(土) 午前10時～正午

【場所】 福祉保健センター

【相談員】 弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職

【内容】 成年後見制度の利用に関する相談、成年後見人(親族後見等)の業務に関する相談など

※制度に関する詳細はこちら



申し込み・お問い合わせ

おわせ生活サポートセンター クローバー
 (尾鷲市社会福祉協議会内) ☎③3877

がん検診 日程表

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871

【自己負担金】 ※生活保護世帯は無料(要申告)

胃がん検診 1,000円 肺がん検診 500円 かくたん 喀痰検査 500円
 乳がん検診 1,000円 子宮頸がん検診 1,000円

実施日	実施場所	受付時間	検診内容と定員
3/3(日)	市民文化会館	8:30～10:30	・肺がん検診 150人 ・乳がん検診(エコー) 35人 ※胃がん検診はキャンセル待ちです。
		13:30～14:30	・子宮頸がん検診 60人 ※乳がん検診(マンモ)はキャンセル待ちです。

※乳がん・子宮頸部・体部がん検診は、次の医療機関で随時受診することができます。

【乳がん検診】※エコー・マンモどちらかの選択が可能。

尾鷲総合病院(外科) ☎②3111 西井外科胃腸科 ☎②3773

【子宮がん検診】

尾鷲総合病院(産婦人科) ☎②3111 海山レディースクリニック ☎③0888

<注意事項> 肺がん検診について、65歳以上の人は結核検診(胸部レントゲン)も同時に実施します。

がん患者と家族のおしゃべりサロン in 東紀州

がん患者さんと家族のための交流会です。同じ病気の人のお話を聞いたり、不安や悩みを聞いてもらったりしながら少しこころを軽くしませんか？

療養に役立つヒントや工夫が見つかるかもしれません。多くの参加をお待ちしています。

【日時】 3月22日(金) 午後1時30分～3時

【場所】 東長島公民館(紀北町長島915-2)

【対象】 がん患者・家族

【参加費】 無料

申し込み・お問い合わせ 三重県がん相談支援センター

☎059・223・1616

高齢者肺炎球菌ワクチン接種はお済みですか？



【対象者】

(1) 市内に住民票があり、下の表の生年月日に該当する人で、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人(今年度の対象となる人には、昨年7月に個人通知を送付しています。)

3月末の年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生

※令和6年度からは、65歳の人(65歳の誕生日から66歳の誕生日の前日まで)のみが対象になります。

今年度対象の人は、接種の機会を逃さないよう注意してください。

(2) 予防接種施行令で定める60歳以上65歳未満の人。

※心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人(該当の有無については主治医に要確認)

【接種回数】 個別接種にて1回接種

【接種医療機関】

県内の実施受託医療機関

※入院・入所等で県外での接種を希望される人は事前に申請が必要です。接種する日の1週間前までに連絡してください。

【接種期限】 3月31日(日)

※3月31日(日)は、市内医療機関での接種はありません。

【自己負担金】

3,000円を医療機関窓口で支払ってください。

(生活保護受給者は無料)

お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871

新型コロナワクチン 令和5年秋開始接種 無料で接種できるのは3月末までです

※2月21日(水)時点の情報

【対象者】

初回接種を完了し、前回接種日から3カ月以上経過した追加接種が可能な生後6カ月以上の市民で、接種を希望する人

【使用するワクチン】

オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン(ファイザー社)

※モデルナ社ワクチン・第一三共社ワクチンを希望する人はお問い合わせください。

【接種方法】 個別接種

※接種医療機関および接種日は福祉保健課で調整します。なお、3月31日(日)は市内医療機関での接種はありません。

【予約方法】 福祉保健課に電話または来所

【申込期限】 3月15日(金)

【接種券発行】

令和5年春開始接種を完了した65歳以上の人には発送しています。

※上記以外の人で、接種を希望する人は申請が必要です。

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871

農地の売買・貸借を応援します / 尾鷲市農地バンク



尾鷲市農地バンクとは、耕作や管理ができなくなった農地について、売買や貸借を希望する所有者などが市に登録し、市ホームページや窓口で公開することで、就農希望者や経営を拡大したい農業者など農業を営む目的の人に紹介する制度です。耕作や管理ができなくなり、耕作してくれる人に農地を貸したい(売りたい)人は、気軽に連絡してください。

尾鷲市農地バンクの手続きの流れ

1 農地情報の登録

農地の貸付または譲渡を希望する農地所有者は、「農地バンク登録申請書」を提出してください。

提出された内容は、農業委員会等での協議を経て農地バンクに登録されます。

2 農地情報の公開

登録された農地情報を、市ホームページや市役所窓口で公開します。

3 農地利用の申請

農地の利用希望者は、公開された農地情報から希望する農地を選び、「農地バンク利用申請書」を提出してください。

4 農地利用希望者・農地所有者 双方への情報提供

利用申請書が提出された農地について、農地所有者には利用希望者の情報を、利用希望者には農地所有者の情報をそれぞれ提供します。

5 当事者間で条件を交渉

貸借または売買の条件などについては、農地所有者と利用希望者の当事者間で連絡を取り、直接交渉を行ってもらいます。

6 契約成立

農地の貸借または売買の交渉成立後に、農地法等に基づく手続きを行います。

申し込み・お問い合わせ 水産農林課 ☎ 8 2 2 4

農地相談・新規就農相談会を開催します



農地に関することや新規就農を考えている皆さんの心配ごとについて、農業委員会が直接お話を聞く相談会を設けます！事前予約制となっていますので、相談を希望する人は気軽に連絡してください。

【相談例】

- ・農地を売買（賃貸借）したいが、どうすればよいか分からない。
- ・自分で耕作や管理ができなくなったので、今後の活用について相談したい。
- ・農地を、駐車場や資材置場など農地以外として利用したい。など

【開催日時】 毎月第3水曜日 午前10時～午後3時

【相談担当】 農業委員会事務局

※相談は原則すべて予約制です。

※予約状況についてはお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせ 農業委員会事務局

☎ 8 2 2 4

第18回 尾鷲おひなさままつり 開催中！

現在、「第18回尾鷲おひなさままつり」を開催中です。趣向を凝らしたつるし雛や昭和初期のおひなさま等、いろいろな雛飾りの展示を行っています。

3月1日(金)・2日(土)・3日(日)の3日間を集中開催日としていますので、ぜひ家族そろって楽しんでください。

※会場により展示期間が異なりますので、市ホームページを確認してください。

※土・日休みの会場では、おひなさまに会えない場合があります。



市ホームページ

お問い合わせ 尾鷲おひなさままつり実行委員会(商工観光課内) ☎ 8 2 2 3

浴衣 探しています！ ～尾鷲節パレードの復活に向けて～

70周年記念事業

市制施行70周年記念事業の1つとして、今年8月3日(土)開催予定の「おわせ港まつり」で尾鷲節パレードを復活させます。そこで、以前尾鷲節パレードに参加し、着用していた浴衣を提供していただける人を探しています。

浴衣の状態に関係なく引き取りますので、企業、個人の皆さまからの連絡をお待ちしています。

お問い合わせ 政策調整課 ☎③8116



(出典：尾鷲商工会議所青年部「黒潮が唄うふるさと尾鷲(写真集)」,平成3年3月,p92)

教育委員会 会計年度任用職員 を募集しています

【募集職種と人数】

- ・栄養士(給食センター) 1人
- ・給食業務補助員(パート) 1人
- ・学校用務員 1人
- ・学びのサポーター 1人

【試験日時】 随時

【採用年月日】

- ・栄養士(給食センター) 随時
- ・その他職種 4月1日(月)

【募集期限】 募集人数を満たすまで

※受験資格、勤務内容などの詳細はお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせ 教育総務課 ☎③8291

熊野古道センターの催し

申し込み・お問い合わせ 熊野古道センター ☎⑤2666

◇特別展示室企画展「^{きしだひでお}岸田日出男が遺したもの」

期間：3月31日(日)まで
時間：午前10時～午後5時
場所：特別展示室(※入場無料)
協力：大淀町教育委員会

◇企画展「^{おくがけ}ネイチャーシリーズ 吉野と熊野をつなぐ 奥駈の自然」

期間：4月14日(日)まで
時間：午前9時～午後5時
場所：企画展示室(※入場無料)

◇吉野町講演会「源氏物語が書かれた頃～熊野詣で(伊勢路)と御嶽詣で～」

日時：3月16日(土) 午後1時30分～3時
場所：映像ホール(※参加無料)
定員：80人(※要申込・先着順)
講師：^{なかひかしひろゆき}中東洋行氏(吉野歴史資料館学芸職員)
受付：3月15日(金)午後5時まで
共催：吉野歴史資料館

◇山歩き講座初級編(春季)

日時：4月13日(土) 午前10時～午後3時
14日(日) 午前7時30分～午後3時
場所：13日(土) 体験学習室ほか
14日(日) ツツラト峠道～三浦峠道
参加料：1,000円(保険料・資料代) ※別途JR運賃が必要
対象：小学3年生以上(※小学生は保護者同伴)
定員：15人(※要申込・応募多数の場合抽選)

^{みやもとひでお}講師：宮本秀男氏(熊野古道センター センター長)
受付：3月30日(土)午後5時まで

◇連続講座「古文書からひも解く地域の暮らし」

日時：4月～令和7年3月の第4土曜日(全12回)
午後1時30分～3時30分
場所：図書資料室または小ホール
参加料：1,500円/年(資料代)
定員：20人(※要申込・先着順)
講師：尾鷲古文書の会
受付：3月18日(月)～31日(日)午後5時

◇連続講座「熊野古道センター水彩画教室」

日時：4月27日(土)、5月25日(土)、10月12日(土)、
11月9日(土)の午前10時～午後4時
参加料：3,000円/年(保険料含む)
定員：20人(※要申込・先着順)
対象：中学生以上
講師：^{みすみとしあき}三隅俊昭氏(画家)
受付：3月1日(金)～30日(土)午後5時

☆3月の日曜わくわくものづくり体験教室

3日(ハーバリウム他) / 10日(キャンドルホルダー他)
/ 17日(ひのきのおもちゃ) / 24日(ひのきのスツール他)
/ 31日(貝細工) ※体験内容は都合により変更する場合があります。

★詳細、その他の催しは市ホームページにも掲載しています。ぜひご覧ください！



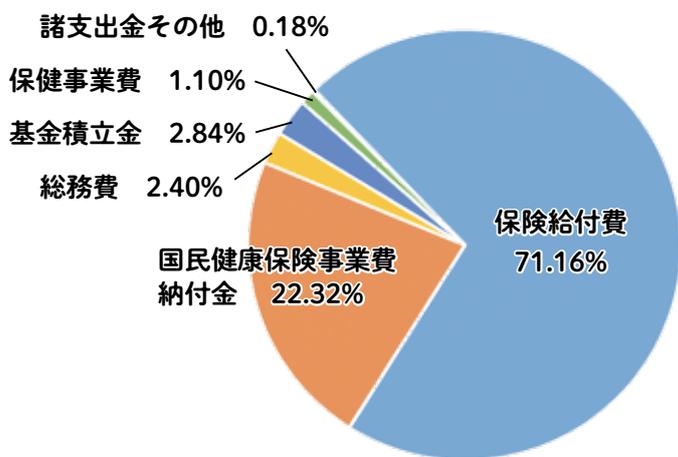
令和4年度 国民健康保険事業決算をお知らせします

令和4年度の尾鷲市国民健康保険事業決算では、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支は1,856万円の黒字となり、前年度からの繰入金や基金の積立・繰入などを差し引いた実質単年度収支でも5,426万円の黒字となりました。

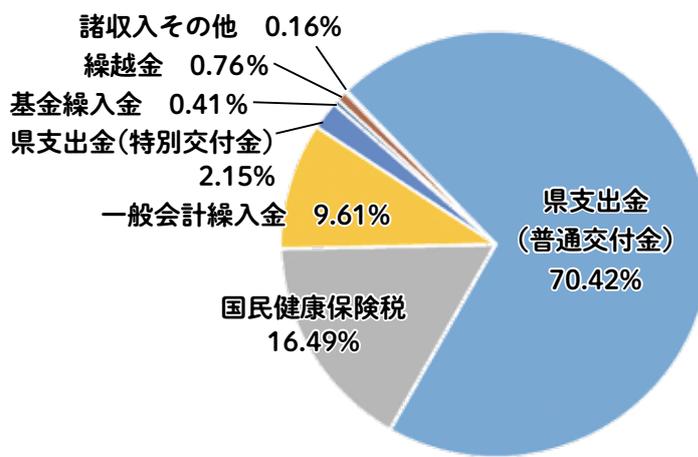
前年度と比較しても、形式収支では205万円、実質単年度収支では1,839万円多くなっており、運営状況が改善しています。

- 歳入**
 - ◆ 県支出金(普通交付金) 15億3,042万円
加入者の皆さんの医療費などを支払うために県から交付されるお金です。昨年度よりも医療費が減少したため、7,215万円の減少となりました。
 - ◆ 国民健康保険税 3億5,832万円
皆さんに納めていただく税金です。加入者数の減少により、昨年度より2,158万円の減少となりました。
 - ◆ 基金繰入金 901万円
基金とは国保の貯金のことです。基金繰入金とは貯金を取り崩したことを意味します。
- 歳出**
 - ◆ 保険給付費 15億3,330万円
皆さんの医療費の7割分や、高額療養費の支払いなどにかかったお金です。1人当たり医療費の減少により、昨年度より7,733万円減少しました。
 - ◆ 国民健康保険事業費納付金 4億8,104万円
県からの交付金を受け取るために、県に納めなければならないお金です。
 - ◆ 基金積立金 6,122万円
基金積立金とは貯金を積み立てたことを意味します。
 - ◆ 保健事業費 2,373万円
特定健診や健康づくり事業など、皆さんに健康を保持・増進していただくための取り組みにかかったお金です。

歳出 21億5,484万円



歳入 21億7,340万円



歳出 前年度との比較

	令和3年度	令和4年度	差額
保険給付費	16億1,063万円	15億3,330万円	▲7,733万円
国民健康保険事業費納付金	5億1,239万円	4億8,104万円	▲3,135万円
総務費	5,176万円	5,182万円	6万円
基金積立金	6,082万円	6,122万円	40万円
保健事業費	2,722万円	2,373万円	▲349万円
諸支出金その他	2,326万円	372万円	▲1,954万円
合計	22億8,607万円	21億5,484万円	▲1億3,123万円

歳入 前年度との比較

	令和3年度	令和4年度	差額
県支出金(普通交付金)	16億257万円	15億3,042万円	▲7,215万円
国民健康保険税	3億7,990万円	3億5,832万円	▲2,158万円
一般会計繰入金	2億1,044万円	2億886万円	▲158万円
県支出金(特別交付金)	6,398万円	4,666万円	▲1,732万円
基金繰入金	0円	901万円	901万円
繰越金	4,146万円	1,652万円	▲2,494万円
諸収入その他	371万円	361万円	▲10万円
国庫補助金	54万円	0円	▲54万円
合計	23億259万円	21億7,340万円	▲1億2,919万円

※決算額は各項目で1万円未満を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

その他の指標

◆ 1人当たり税額	9万3,505円
◆ 収納率	93.35%
◆ 1人当たり医療費	45万7,132円
◆ 加入者数(年平均)	3,886人
うち前期高齢者(65〜74歳の人)	2,189人

今後の国保の状況

令和4年度は、加入者の皆さんの協力や、さまざまな取り組みの結果、前年度と比較して国保財政は良化しています。

しかし、県内で比較すると依然として1人当たり医療費が高く、1人当たり税額が低い状況に変わりはないため、今後も皆さんに健康を保持・増進していただくための取り組みである保健事業に注力しつつ、安定した運営に努めてまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

市民サービス課 ☎ 8193

県内14市の1人当たり医療費

いなべ市	47万1,450円
尾鷲市	45万7,132円
亀山市	45万7,063円
熊野市	44万5,023円
名張市	44万4,329円
桑名市	44万2,223円
伊賀市	42万9,114円
津市	42万7,265円
鈴鹿市	41万8,134円
鳥羽市	41万4,954円
志摩市	41万4,099円
伊勢市	41万3,900円
松阪市	41万463円
四日市市	40万5,139円

県内14市の1人当たり税額

桑名市	12万2,987円
四日市市	10万8,030円
津市	10万7,691円
鈴鹿市	10万6,572円
いなべ市	9万9,209円
伊賀市	9万8,772円
名張市	9万7,713円
亀山市	9万6,688円
鳥羽市	9万4,113円
尾鷲市	9万3,505円
松阪市	9万3,171円
志摩市	8万4,924円
伊勢市	8万3,898円
熊野市	7万3,468円

対象の人に 高額介護合算療養費のお知らせ をお届けします

令和4年8月から令和5年7月までに支払った国民健康保険または後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合、差額が支給されます。(ただし、計算結果が500円以下となる場合は支給されません。)

支給の対象となる人には、市または三重県後期高齢者医療広域連合からお知らせの通知が届きます。通知が届いた人は国民健康保険係で手続きが必要です。

お知らせの通知は、国民健康保険に加入している人には3月中旬、後期高齢者医療保険の加入している人には4月中旬に発送予定です。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎ 8193

感染症予防対策 ～日頃からの心得～ ①こまめに手を洗いましょう。②栄養バランスを考えた食事と十分な睡眠を取りましょう。③咳エチケットを守りましょう。咳やくしゃみが出るときは、マスクをしましょう。マスクがない時は、ティッシュペーパーやハンカチなどで口や鼻を覆いましょう。

令和5年度 男女共同参画事業の報告



女性の人財育成講座

「わたしも地域ももっとよくなる！」

この講座は、地域活性や地域づくりのプロセスに女性の意見を取り入れ反映することができるよう、地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための人財育成講座で、講師に名古屋学院大学准教授の水谷香織氏を迎え三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」と市の連携講座として、昨年8月26日(土)から12月23日(土)までの期間に計3回開催しました。

講座の間の期間には、おわせマルシェ、NPO法人天満浦百人会、NPO法人おわせ暮らしサポートセンターの各代表からお話を聞いたり、地域公共交通活性化協議会を見学するなどのフィールドワークも行いました。

講座では、傾聴の大切さや、「私、すごい!」「私、できる!」と思った経験を思い出して発表したり、合意形成についての講義、エフィカシーアップ(※1)・アフオメーション(※2)や、私の未来デザインなどのさまざまなワークを実施しました。

※1 自己効力感。「自分はできる!」「うまくいく!」と確信できる感覚というイメージ。

※2 未来をまるで今起こっているようにポジティブな情動を伴って描くこと。

参加者の声

△講座について▽

「3日間の講座を受けて、わたしも地域ももっとよくなる!という事に対し、なんとなく毎日を過ごしている中でも、気持ちの持ち方、エフィカシーアップ・アフオメーションを考える事で自分の未来が変わるような気がしました。」

「すごく勉強になりました!『私も地域も』もっとよくなる!これからの生活と考え方に取り入れていきます。残念なのは、もっとたくさんの人、市役所の方とかにも受講してほしいです。」

△フィールドワークについて▽

◆おわせマルシェにて

「新しいことへの挑戦は難しいことだと思っていました。何事もやってみないと分からない、行動することが大切なのだと感じました。」

◆NPO法人おわせ暮らしサポートセンターにて

「尾鷲に生まれ育った私達では、一言に正直に言つと『田舎で不便なところ』でしたが、木島さんに尾鷲のいいところをたくさんおしゃっていただいで、びっくりしたととにも、そうなんだ!尾鷲って素晴らしいんだ!と気づかせていただきました!都会には都会の良さ、田舎には田舎の良さがあり、外部の人に新

しい目で見ていただくことも大切なのだと思いました。」

◆NPO法人天満浦百人会にて

「東北福祉大学の先生の出会いで、『天満をよくしよう!』『尾鷲をよくしよう!』『東紀州をよくしよう!』と考えが変化していったと聞き、『自分さえよければよい』から『地域が…』『県が…』『国が…』として世界がよくなったら良いと考えられるようになっていったらと思った。」

◆地域公共交通活性化協議会にて

「委員がすべて男性なことにびっくりしました。女性目線での発想などあると思うので、今後変えてほしいと思います。」

この講座により、参加者の皆さんが、地域をよくしていくには自分の意見を表明し、さらに社会に働きかける必要があることや、社会への参画の大切さを改めて認識できたことから、女性リーダー育成へのスタートとなったと考えています。



お問い合わせ
政策調整課 ☎③8134

てくてくウォーク 60万歩の旅で健康ウォーキング



ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク60万歩の旅」マップを、福祉保健センター2階、各コミュニティセンターにて無料で配布しています!

★完歩達成者(※敬称略)

東海道編No.2 やまもと しげる 山本 茂

東北~盛岡~秋田編No.15 みょうけい きよし 明慶清司

奈良・京都No.3

オプション 奥の細道Op.3

やまもと しげる 山本 茂

いまむらすみこ 今村澄子

なかこかずひろ 仲子和宏

お問い合わせ 福祉保健課 ☎③3871

「広報おわせ、社協だよりの音訳を行っています!」 声のボランティアやまびこの会では、広報おわせ、社協だよりの音訳を行っています。私たちと一緒に音訳をしませんか?参加したい人、興味のある人はお問い合わせください。

お問い合わせ 声のボランティアやまびこの会 (尾鷲市ボランティアセンター) ☎③3246

マダイはスズキ目タイ科の魚で、本市では一本釣りや定置網で漁獲された天然マダイが水揚げされ、また、マダイの養殖も盛んに行われています。

北海道から九州にかけて広範囲に分布し、三重県沿岸のマダイについては、千葉県から三重県の海域が一つの集団として考えられており、この範囲で国の資源評価が行われています。資源評価の結果は高位、横ばい、つまり、資源はたくさんいる状態が続いていると判断されています。遊漁の漁獲量も多く、漁獲量の3割から6割が遊漁による漁獲量と推定されています。

陸上の水槽などで、人の手で卵から育てた稚魚を放流する栽培漁業が日本各地で行われており、天然資源の加入が少ない期間には、放流が資源の減少に対して、一定の歯止めをかけていると考えられています。

桜の咲く頃、産卵前のメスはピンク色をしているため、桜ダイと呼ばれます。オスは、産卵期には黒っぽくなります。産卵期は3月から6月で、3歳で成熟し、繁殖に参加し

ます。雑食性で、ヒトデ、ゴカイ、エビ、カニ、イカ、魚など、さまざまな生き物をエサとします。1歳で17cm、2歳で26cm、3歳で35cm・600g、4歳で40cm・1kg、5歳で45cm・1.5kg、6歳で2kgを超えるほどに成長します。

鮮やかな色で姿が美しく、食べてもおいしいマダイは、ハレの日には欠かせません。刺身が美味しいのは言うまでもなく、鯛めしや鯛茶漬、あら炊きをはじめとして、和洋中さまざまな料理にアレンジできる、とても優れた食材です。



防災ひとくちメモ

避難所運営マニュアルの必要性

1月1日(月)に発生した令和6年能登半島地震によって、現在、避難生活を余儀なくされている人がたくさんいます。今月の防災ひとくちメモは、被災地支援に参加し実際に現地を見的过程中で感じた避難所運営マニュアルの必要性について、4つのポイントからお伝えします。避難所における疲労の蓄積、ストレス等による肉体・精神的負担を防ぐためにも、事前に避難所ごとのマニュアルを作成することが大切です。

1 住む家がなくなる

大地震が発生した場合、強い揺れ、津波、火災、土砂災害などにより、多くの家屋が倒壊、流出、焼失し、多くの人々が被災して避難を余儀なくされます。

一時避難場所では生活できません。住む場所がなくなり、多くの人々が避難所で生活することになります。

2 行政職員も被災している

大規模災害時には、ほとんどの行政職員も被災しています。残された職員が、市役所で複雑多岐な災害後の業務対応にあたりながら避難所にも赴き、円滑に運営することは困難であり、住民の協力が不可欠です。

3 避難所を運営するのは被災した地域住民

避難所生活における具体的なルール等を事前に作成することで、災害時には避難者が主体となり、円滑な避難所の運営が可能となります。

4 避難所生活の長期化による震災関連死を防ぐ

避難所での生活は、阪神・淡路大震災では6カ月、東日本大震災では7～9カ月もの長期間にわたり、災害関連死で亡くなられた人が多数います。このような事態を防ぐためにも、事前の検討・準備が重要となります。

本市では、平成29年度に「尾鷲市避難所運営マニュアル」を作成し、各避難所においても独自の避難所運営マニュアルを順次作成しています。

引き続き、各避難所におけるマニュアルの作成事業を実施してまいりますので、活用をお願いします。



お問い合わせ 防災危機管理課 ☎③8118



防災情報総合電話サービス

防災無線放送、各種防災情報を聞くことができます。

【フリーダイヤル】 ☎0120・920・999(無料)

【携帯電話から】 ☎0597・22・8131(有料)



春は入学や進級の時期です。新しく園・小中学校に入園・入学する子どもたちは、わくわくドキドキといったポジティブな感情と同時に、少し不安もあるかもしれません。

また、初めて小学校へ入学することになる保護者の皆さんは、入学準備をしながら期待や夢が膨らむ一方、「学校で困らないかな。」「友だちと仲良くできるかな。」と心配なこともあるかと思いますが、「学校にはちゃんと助けてくれる人がいるよ。」「先生や学校のみんなは1年生が来るのを楽しみにしているよ。うれしいね。」といった声かけをすることで、お子さんも安心して新しい生活に飛び込むことができるはずです。

入学まであと1カ月となりました。各家庭では入学を楽しみに、4月から楽しい学校生活を送れるよう少しずつ準備をお願いします。

☑ 基本的な生活習慣を身につける



(早寝、早起き、朝ごはん、歯磨き、洗面、排せつなど)

4月からの小学校生活は、子どもにとって初めてのことが多く、緊張の連続となり疲れやすくなるでしょう。生活リズムを作るのは大人の役割です。規則正しい生活リズムを身につけ、新しい生活に早く慣れるようにしたいですね。

また、朝ごはらは、学校で楽しく学び、生活するための午前中のエネルギーになります。必ず食べてから登校するようにしましょう。

☑ 自分のことは自分でする



身の回りの整理整頓、片付け、洋服や下着を一人で脱いだり、着たり、畳んだりする。自分で持ち物の準備をする。はじめのうちは、お子さんと一緒に確認してあげてください。

☑ あいさつや返事ができる



「はい」「ありがとう」「ごめんなさい」「おはようございます」「さようなら」などが言えるようにしましょう。

☑ 通学路を確認する



通学路は学校ごとに決まっています。入学前までに危険な場所はないか親子で歩き、交通ルールについても確認しておきましょう。

☑ 伝えたいことを自分で言える



環境が変わると、いろいろな場面で「わからない」「困ったな」ということが出てきます。そういった時に自分からSOSを出せることが大切です。保護者の役割は、日常生活の中で子どもの話す力が育つよう、できるだけ聞き手に回ることです。子どもにどんどん話をさせるように心がけましょう。

☑ 「春からはこんな楽しいことが始まるよ！」というワクワクのイメージを親子で共有して、新生活に飛び込もう！

周りの子とわが子を比べるのではなく、今までの姿と今の姿を比べ、少しでも伸びたところに光を当てて具体的に褒めることが大切です。子どもができるようになったことをその場で褒めることは必ず子どもの自信につながっていきます。過大評価をする必要はありませんが、些細なことでも周りに認められることが積み重なることで、自尊感情が育まれます。



お問い合わせ 教育総務課 ☎ 23 8 2 9 1

#travelowase

こちらのコーナーでは、尾鷲市 SNS キャンペーン「#travelowase」から気になる1枚を紹介しています！

今月紹介する写真は、^{さばるしま}佐波留島にかかる虹の写真です。

雨上がりの水たまりに景色が反射して、幻想的で素敵な風景です。雨の多い尾鷲。そんな皆さんの尾鷲で、雨上がりだからこそ見られる景色を探してみませんか？

今後も気になる写真を紹介していきますので、Instagramで「#travelowase」を付けて投稿してください。

お待ちしております！

お問い合わせ 商工観光課 ☎ 23 8 2 2 3





地域おこし協力隊 活動紹介 vol.10

協力隊の活動紹介は、市公式YouTube
でも配信中です！ぜひご覧ください。



お問い合わせ 政策調整課 ☎ 8 1 1 6



り ちゃほん
李家泓

活動ミッション

ネットワークスクールの
立ち上げ

プロフィール

- ・ 出身地 台湾 台中市
- ・ 年齢 26 歳
- ・ 活動期間 令和5年12月～
- ・ 前職 自然保全員

協力隊に応募したきっかけは？

いつも自然や教育、地方に関わることが好きで、それに関する仕事に応募してきました。元々は尾鷲の自然体験のプログラムの募集を見て応募しましたが、もっと良い仕事を紹介されました。

自然保全、オルタナティブ(新しい選択肢の)教育と地方創生という3つの関心を持つことの集まり、台湾のオルタナティブスクールの経験、大学で学んだ生態学の知識と、旅でいろいろな地方から得た感情を全部活かせるので、これ以上に合う仕事はないと思い応募しました。

活動レポート

ネットワークスクールは“自然”と“まち”が繋がる学校であり、尾鷲の自然とまちを大事な学び場としています。

今のところは、「みんなの森」などの自然の整備から、自然と学びを繋げてネットワークスクールを立ち上げていきます。

今後の抱負・目標を教えてください！

- ・ 尾鷲を楽しむこと
- ・ 尾鷲の自然やまちとの繋がりができること
- ・ ネットワークスクールを立ち上げること

李さんから自己紹介

小学校から高校まで、台湾の山の中で試験なし、成績なし、生徒と先生が平等で、学生の自分らしさを大事にするオルタナティブスクールに通っていました。自然を自分の家のように大切に感じながら、教育で社会を変えることができると強く信じてきました。

大学では生態学を専攻し、副業として整体師をしていて、月2回ボイストレーニングで声帯を訓練しています。

大学時代、北海道大学に交換留学に行くために日本語を勉強していましたが、コロナでキャンセルとなり、大学を卒業してから、地方創生で有名な北海道東川町ひがしかわちょうの日本語学校に行きました。

日本語学校を卒業してからは、半年間、大雪山自然学校たいせつざんで山の保全と自然教育の仕事をしていました。

これからよろしく願いいたします！

★活動の様子は SNS で発信していきます。



ネットワークスクールの
公式LINE



李さんの
Facebook



ごみ減量へ、はじめの一步

使い捨てを減らしましょう

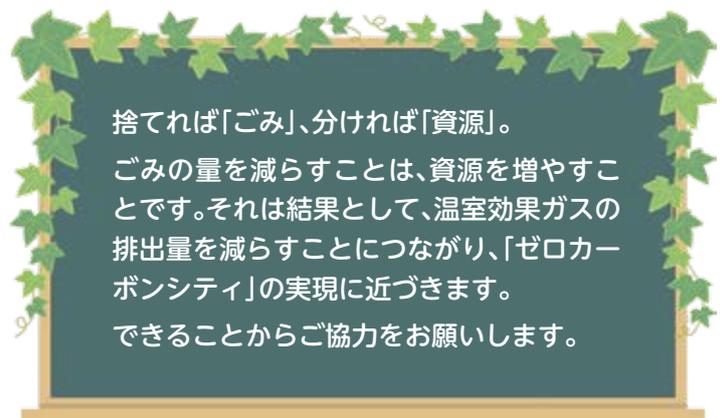
<使い捨てを減らすためにできること>

- ・ 買い物の際はマイバッグを持っていくことで、レジ袋の利用を減らしましょう。
- ・ マイ箸、マイスプーン、マイボトルを使ってみましょう。
- ・ 洗剤やシャンプーなどを買うときは、詰め替えができるなど繰り返し使えるものを選んでみましょう。

★ごみの減量についてはワンセグでも放送中！

お問い合わせ 環境課 ☎ 8 2 5 1

＼意識しよう！SDGs／



捨てれば「ごみ」、分ければ「資源」。

ごみの量を減らすことは、資源を増やすことです。それは結果として、温室効果ガスの排出量を減らすことにつながり、「ゼロカーボンシティ」の実現に近づきます。

できることからご協力をお願いします。

お知らせ

相談

無料法律相談(要予約)

27日(火) 午後1時30分～6時

坂本貴生 弁護士

対象：財産、契約問題、借地、借家、離婚、金銭貸借契約、債務問題、相続など

司法書士相談(要予約)

19日(火) 午前10時～正午

中瀬幸志 司法書士

対象：相続・売買などの不動産登記、遺言、商業登記など

行政相談(要予約)

19日(火) 午後1時30分～3時30分

北村琢磨 行政相談委員

対象：行政などへの困りごとや意見、要望など

申し込み・お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8250

三重大学連携室相談(要予約)

専門知識で、企業等が抱える経営問題の解決の糸口を提供します。

19日(火) 午前10時～正午

午後1時～4時

※前日午後1時までに予約してください。
※相談日は変更する場合があります。

申し込み・お問い合わせ

政策調整課 ☎②8134

「コロ」とカラダの相談会 & 健康チェック

【日時】 3月12日(火) 午前10時～11時30分

【会場】 福祉保健センター

【内容】 血圧測定・ベジチエック・血管年齢測定・ストレスチェック・腰痛や疲れがとれないなどの相談 等

【定員】 40人(要予約)

申し込み・お問い合わせ

福祉保健課 ☎②3871

国民健康保険に加入中の40～74歳の皆さんへ 今年度の特定健診は受けましたか？

特定健診は、昨年7～11月に実施された生活習慣病を予防するための大切な健診です。尾鷲総合病院では、昨年7～11月の間に特定健診を受けていない人を対象に、1～3月の毎週金曜日に特定健診を実施しています。

昨年6月に緑色の封筒で受診券が届いていたけれど、「病院では予約がいっぱいで受けられなかった人」「受け忘れていた人」は、この機会にぜひ受診してください。受診を希望する人は、電話で予約をお願いします。

【対象者】 受診日において、尾鷲市国民健康保険に加入中の40～74歳の人

※後期高齢者医療保険・社会保険等に加入中の人は対象外です。

【費用】 無料

申し込み・お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8193

ペットの飼いやマナーを考えましょう

公園や道路、他人の敷地内などにペットのフンや尿をそのままにしておく人がいると、苦情が、多数寄せられています。今一度、飼

い方やマナーについて考えましょう。

お問い合わせ

市民サービス課 ☎②8250

軽自動車に関する手続きはお済みですか？

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。人に譲ったり廃車して所有しなくなった車両がある場合は、必ず3月末までに手続きをお願いします。

必要なものについては、お問い合わせください。

【手続き・お問い合わせ】

①原動機付自転車、農耕用、小型特殊自動車 税務課 ☎②8171

②軽自動車(四輪)

軽自動車検査協会三重事務所

☎050-3816-1779

③二輪(125CC超250CC以下)、小型二輪(250CC超)

中部運輸局三重運輸支局

☎050-5540-2055

※②および③は、紀北家用自動車協会(☎0971)でも手続き可。(ただし、代行手数料が必要)

お問い合わせ 税務課 ☎②8171

尾鷲都市計画道路事業 事業計画の変更認可図書縦覧のお知らせ

尾鷲都市計画道路事業の事業計画の変更について、認可されましたので縦覧を行います。【施行者の名称】 三重県

有料広告欄

令和6年4月から相続登記申請が義務化されます！

相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください！ 司法書士・行政書士 庄司純史

電話：0597-25-1781 携帯：090-3389-1330

事務所：尾鷲市宮ノ上町1番30号(尾鷲神社の近く)

海洋散骨・お墓じまい・粉骨

- ・納骨をしたいが、先祖代なので狭くなり、粉骨を希望
- ・地元には家族もいなくなり、お墓じまい・散骨をしたい など

ペットの火葬・粉骨・散骨も可能です。



株式会社オーシャンクルーズ
尾鷲市朝日町4-23
代表 内山 睦美
海洋散骨アドバイザー
厚生労働省認定
1級葬祭ディレクター

お気軽にご相談下さい
0597-22-0388 (秘密厳守)
090-7604-9315

市民優待券

有効期限 令和6年3月31日

注意

閉館30分前までに入館してください。

本券持参の市民は入館無料

1家族1回限り有効

曇りや雨天は夜間観望中止

お問い合わせ ☎②8293

尾鷲市教育委員会

切り取ってください

平日限定 市民優待券

有効期限 令和6年3月29日

注意

本券持参の市民は、一般500円、シニア

400円で入浴できます。

1人1回限り有効。子どもは対象外。

お問い合わせ ☎②1124

夢古道おわせ

切り取ってください

春季全国火災予防運動

3月1日(金)～7日(木)まで春季全国火災予防運動を実施します。今年度の全国統一防火標語は「火を消して 不安を消して つなぐ未来」です。空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季が続いていますので、火の元には十分注意して、火災を予防しましょう。

◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
《3つの習慣》

①寝たばこは、絶対やめる

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

《4つの対策》

①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する

③火災を小さいうちに消すために、消火器を設置する

④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

◆もしものときに備えて

現在、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ設置されていない人は、大切な家族の命を守るためにも早期に設置しましょう。

また、定期的に作動確認を行い、電池切れや機器本体の故障の場合、電池や機器本体を交換してください。住宅用火災警報器の寿命は概ね10年です。

お問い合わせ

三重紀北消防組合予防課

☎②2051

休日の無料公証相談のお知らせ

公正証書による遺言や任意後見のことなど、気軽にご相談ください。(秘密厳守、要予約) なお、平日も無料で相談を受け付けています。

【日時】 3月23日(土) 午前9時～午後5時

【場所】 松阪公証人合同役場
(松阪市南町1-78番地5)

【申込方法】 電話で予約してください。

【申し込み・お問い合わせ】

松阪公証人合同役場

☎0598-23-7883

し尿くみ取り日程

須賀利 3月13日(水)～15日(金)

早田 3月18日(月)～19日(火)

※18日(月)は午前中のみ

九鬼 3月21日(木)～25日(月)、

26日(火)午前中のみ

三木浦 3月27日(水)～4月1日(月)

※27日(水)は午前中のみ

三木里 4月2日(火)～5日(金)

梶賀 4月8日(月)

古江 4月9日(火)～12日(金)

曾根 4月15日(月)

賀田 4月16日(火)～19日(金)

お問い合わせ

クリンクルセンター ☎②0605

海の幸・山の幸! 尾鷲の名産がお買い得!!

尾鷲イタダキ市

3月2日(土) 開催

午前9時～午後1時 尾鷲魚市場

お問い合わせ 尾鷲商工会議所 ☎②2611
商工観光課 ☎③8215

広報おわせでは有料広告を随時募集しています。詳しくは政策調整課秘書 広報係 ☎③8132 までお問い合わせください。

地域密着の日刊紙

紀勢新聞

購読料は月額 1,600円(税込)

東紀州や県政の情報もカバー

テレビ番組表も

オンラインなら 購読申込!

太平洋新聞 DIGITAL

月々1,500円(税込)

新聞紙との併読プランも

TEL0597-23-3344

三重県尾鷲市中川1-22

市民サービス課、須賀利・九鬼・北輪内・南輪内センターで、マイナンバーカードの申請をお手伝いします【要予約】。第1・3木曜日(ただし、祝日等を除く、本庁のみ)は、午後7時までカードの交付手続きを行っています【要予約】。

19 令和6年1月末、カード交付枚数は11,978枚、交付率は73.39%です。お問い合わせ 市民サービス課 ☎③8161





揺れてから、5分で逃げれば被災者0!

「津波は逃げるが勝ち！」

天文学館

☎0525

「夜間観望会」入館：午後7時～9時

1日(金)・2日(土)

ぎよしゃ座の散開星団めぐり

8日(金)・9日(土)

オリオン大星雲・おおいぬ座シリウス・オリオン座ベテルギウス、リゲル

15日(金)・16日(土)

上弦前の月・かに座散開星団プレセペ・冬の大三角

22日(金)・23日(土)

満月前の月・冬の大三角

29日(金)・30日(土)

うさぎ座球状星団・オリオン大星雲・おおいぬ座シリウス

※夜間曇雨天の場合は閉館

【昼間の一般観望(太陽観望)】

金・土・日曜日

入館：午前9時30分～午後4時30分

観望：午前10時～午後4時

☆本紙掲載「市民優待券」を利用し、

入館無料となります。

☆毎月第3日曜日は「家庭の日」で、

入館料は無料です。

☆81cm大望遠鏡で7惑星を観望された人には記念証を贈ります。

図書館

☎8282

おはなしだっこ (自由参加)

対象 0歳児～2歳くらい

日時 3月7日(木)

午前10時30分～

おはなしのひろば (自由参加)

幼児から小学校低学年向けの

おはなし会です。

毎週土曜日に開催します。(第5

土曜日を除く。)

日時 3月9・16・23日

午前11時～

・2日は蔵書点検のためお休み

・16日は英語絵本の読み聞かせ

今月の休館日

1～4(蔵書点検のため)・11・18・25・29日



《一般図書》

「絶対にお父さんと同じお墓には入りたくない」。四十九日の法要を目前に控え、突然明らかになった姑の遺言。この墓騒動をわくわくしながら見ていた次男の嫁の五月だが、やがて結婚を控えた娘たちや親せきも巻き込む問題となっていく…。少子化の今、誰もが直面していく墓や家族の在り方について考えるきっかけとなる1冊です。

堀谷美雨／著
朝日新聞出版



おすすめ図書

その他

本を読むだけで脳は若返る

川島隆太／著 P H P 新書

《児童図書》

しゃぼんだま 小林美／ぶん

林明子／え 福音館書店



しゃぼん水とストローがあれば、誰でも作れるしゃぼんだま。大きいしゃぼんだまを作るにはどうしたらいい？ストローの太さを変えたら、どうなるのかな？いろいろなしゃぼんだま遊びのヒントが詰まった一冊です。絵本作家デビュー50周年を記念して、40年前の作品が復刊されました。

その他

キミの知らない恋の物語

瀧井朝世／編 中田永一／著ほか 汐文社

人の動き (1月末現在)

人口	15,841人 (前月比 - 36)
	(男7,322人 女8,519人)
世帯数	8,850世帯 (前月比 - 14)
転入	25人
転出	24人
出生	4人
死亡	40人
その他	-1人 (住民基本台帳)

#おわフォト

美し国三重市町対抗駅伝



2月18日(日)、第17回美し国三重市町対抗駅伝が開催され、尾鷲市は14位となる2時間45分41秒でゴールしました。選手の皆様、お疲れさまでした！

広報おわせ 2024 (令和6年) 3月号

発行日

編集者

令和6年3月1日
尾鷲市政策調整課秘書広報係

〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号
☎0597-23-8132 FAX0597-22-2111
ホームページアドレス <http://www.city.owase.lg.jp/>

No.841



「広報おわせ」は、再生紙・植物油インキを使用しています。